

三国志のテキスト批判——清朝考証学の史学における三国志と何焯——

1. はじめに

清代の章学誠は『丙辰札記』で、『三国演義』を「七分実事、三分虚構」と批評した。「多く実事を紀す」『列国志』と、「全く虚構に憑る」『水滸伝』のあいだにあって、「七分実事、三分虚構」の『三国演義』は人々を惑乱し、桃園結義のような「虚構」を「故事」と誤認させる書物として非難された[1]。金文京氏はこの非難を当を得ていないとし、さまざまなレベルのフィクションを史実に複雑に混入させ、ストーリーを構成したのが『三国演義』であり、単純に虚と実を分けられないと指摘した[2]。章学誠は「三分虚構」の内容にも触れていて、

諸葛丞相、生平は謹慎を以て自命なるに、却りて因りて風を祭る及び木牛・流馬を製造するの等の事有り、遂には無数の神奇・詭怪を撰出し、……直だ水滸伝中の呉用軍師の似く、何ぞ其れ陋ならんや。張桓侯、史は其れ君子を愛すと称し、是れ礼を知らざる者には非ざるに、演義直だ水滸の李逵に擬ふるを以て、則ち侮慢 極まれり。関公の顕聖も、亦た情理 近からざる所なり[3]。

諸葛亮は謹厳実直であったが、『三国演義』では神秘性を発揮し、『水滸伝』の軍師呉用に接近した。張桓侯（張飛）は「史」では君子を愛したと称された。これは陳寿『三国志』巻三十六 張飛伝を踏まえたものと思われるが[4]、その張飛を『水滸伝』の李逵のような乱暴者に描くことに章学誠は批判的である。関羽の顕聖、神威もまた「情理」から乖離するという。

『三国演義』の「虚」については、多くの先行研究がある。反対に、「七分実事」の指すところが等閑視されてきたのではなかろうか。前掲金氏は、「実事」を「歴史事実」「史実」と明確に区別せず、ほぼ同義のように捉えている。これは関心が「虚」に向かったためと思われるが、「実事」と「史実」の差異に特段の注意が払われないのは同氏に限ったことではない。

「実事」は、清朝考証学で重んじられた語（概念）である。

現在、陳寿『三国志』の全訳として渡邊義浩（主編）『全譯三國志』が刊行中で（汲古書院、二〇一九年～）、報告者も編者として参加している。校勘と訳註（補注）作成の際、盧弼『三国志集解』の成果を取り入れた。盧弼は、陳寿本文や裴松之注の文ごとに該当箇所と関連がある清朝考証学の史学の成果を抜粋した[5]。

[1]凡演義之書、如列国志・東西漢説、唐及南北宋、多紀実事。西遊・金餅之類、全憑虚構、皆無傷也。惟三国演義、則七分実事、三分虚構。以致觀者、往往為所惑乱、如桃園等事、学士大夫直作故事用矣（『丙辰札記』）。

[2]金文京『三国志演義の世界 増補版』東方選書三九（東方書店、二〇一〇年、初版は一九九三年）

[3]諸葛丞相、生平以謹慎自命、却因有祭風及製造木牛・流馬等事、遂撰出無数神奇・詭怪、……直似水滸伝中呉用軍師、何其陋耶。張桓侯、史称其愛君子、是非不知礼者、演義直以擬水滸之李逵、則侮慢極矣。関公顕聖、亦情理所不近（『丙辰札記』）。

[4]飛愛敬君子而不恤小人（飛は君子を愛敬して小人を恤(あは)れぬ、

[5]盧弼が引用した書物は、錢劍夫「盧弼著『三国志集解』校点記」（『文献』〇一、一九八五年）を参照。盧弼は、宋の蕭常『続後漢書』・唐庚『三国雑事』、元の郝経『続後漢書』や、宋の司馬光『資治通鑑』とその胡三省音注など、清以前の書物も用いているが、大部分は清朝考証学の成果である。なお、考証学は、考拠学ともいうが、本報告では原則として考証学で統一する。先行研究を引用する場合は、引用元に従う。

「実事」を目指した清朝考証学は、今日においても三国志研究の土台であるが、それは一体どのような学問であったのか。本報告では清朝考証学の史学について検討し、「実事」をキーワードとして、三国志研究に新たな視座を打ち立てることの可能性を模索したい。

2. 清朝考証学の史学

梁啓超（一八七三～一九二九年）は、清朝考証学を宋明理学の反動と捉えた。清初の閻若璩が『尚書古文疏証』で古文尚書が偽書であると論証したように、経書は神聖で引用と解釈のみが許されるという前提から解放され、批評や研究の対象となった。「実事求是」、「^{じつじきゅうぜ}徴なければ信ぜられず」がスローガンであった[1]。^{けんか}乾嘉時代[2]、学界が考証学一色になると、そのうねりが歴史の分野にも及んだが、それは経学の方法を導入したもので、考証学とは言い得ても史学とは言い難い。史実の考証、誤謬の訂正を任務とするのみで、治乱の原因を議論し、現実に活用するような視点に欠き、史法（歴史哲学）を持つものでもなかった[3]という。

内藤湖南（一八六六～一九三四年）は、乾嘉期に考証の学風が史学に及んだ契機を、「当時の史学の第一人者」銭大昕の言に依って理解する。銭大昕は、「天下の学者は但だ経書を治め、歴史は略ぼ三史に渉るくらいで、三史以下は茫然として知らぬ。これで通儒と謂うことができようか」といい、経学偏重の弊を救うため、史学は経学の考証をまねたという[4]。

杜維運（一九二八～二〇一二年）は、乾嘉時代の史学には前代にない科学的な研究手法が見られ、ドイツのランケの「実際にどうであったか、ただそれだけを述べよ」というスローガンに一致するとした。杜氏は、銭大昕が①帰納法、②補助科学を用いたとする。①数千条の札記（筭記）で例をあげて論証し、②経学・小学・天文・輿地・金石文等を補助科学を使って史料批判をしたが、これが近代科学と重なるという[5]。

濱口富士雄は、銭大昕と近代科学を重ねる杜維運を批判した。濱口氏によると銭大昕は、考拠学（文字・音韻・訓詁が体系的に関連した言語学にもとづく解釈）を通じてのみ経書の「義理」（儒学の道）を追究できると考え、経史不可分論の立場から、史書においても儒教的な価値観を追求した。「実事求是」というスローガンは、二十世紀の素朴実証主義（ランケ史学）に共感される一般性をもった発言のように見えるが実態は異なる。銭大昕はあくまでも歴史的できごとから儒教的真実を検証することを目指し、「直書」によって自ずから現れる「是非」には、儒教的なベクトルが潜在していたという。

濱口氏によると、銭大昕は史学を経学に吸収するため、経学の文献研究の手続を史書に適用した。方法論の有効性はその適用領域との一致によって保証される。客観的对象となる事実領域（過去のできごと

[1]「実事求是」は、『漢書』卷三十六 河間献王德伝が出典。「無徴、不信」は、『中庸』二十九章が出典。

[2]考証学は、清の乾隆（一七三六～一七九五年）・嘉慶（一七九六～一八二〇）の二代に盛んとなり、年号の頭文字をとって「乾嘉」の学と言われる。乾隆帝・嘉慶帝の時代。

[3]梁啓超『清代學術概論』、十四章 経学と史学（商務印書館、一九二一年）。この日本語訳、小野和子（訳註）『清代學術概論——中国のルネッサンス』東洋文庫二四五（平凡社、一九七四年）も参照した。梁啓超は清代に唯一史法（歴史哲学）を研究したものとして章学誠『文史通義』をあげ、唐の劉知幾『史通』と並び称した。

[4]内藤湖南『支那史学史 二』東洋文庫五五九（平凡社、一九九二年）、一〇三頁。銭大昕の言は、江藩『国朝漢学師承記』三（中華書局、一九八三年、四九頁）に見える。胡藤「銭大昕の「経史不二」説における歴史観と学問観——章学誠との比較を兼ねて」（『北東アジア研究』三三号、二〇二二年）も参照。

[5]杜維運『文史叢刊之一 清乾嘉時代之史学与史家』（国立台湾大学文学院、一九六五年）。杜維運には、『清代史学与史家』（中華書局、一九八八年）があり、より広い時期の清代の史学・史家を扱っている。

と)において実証的方法論(言語学にもとづく解釈、考拠学)を維持することと、価値領域において形而上的要素(儒教的価値)を内在させることとは、錢大昕のなかで整合し論理上矛盾はないという[1]。濱口氏の説を換言すると、清朝考証学の史学に垣間見える近代科学との共通性は方法のみに限定され、その目標には及ばないのである。

清朝考証学は清初(一七世紀)に經学で始まり、乾嘉時代(一八世紀中期～一九世紀前半)に史学領域でも発展し、錢大昕を輩出した。史学領域の目標は先行研究において一致をみない。梁啓超や内藤湖南は錢大昕らの史学に独自性や積極的な意義を見出さず、杜維運は一足飛びにランケ史学との共通性(客観的事実の解明)を読み取った。杜維運への反論として濱口富士雄の論があり、錢大昕の史学の目標は儒学に回収されるという図式を描いた。以上の議論は振り幅が大きく、考証学における史学が目指したところは何かという問題を捉えがたい。振り幅が広がる原因の一つとして、最盛期の乾嘉時代を直接分析対象としたことがあげられよう。本報告では、歴史上のものごとの性質が顕著に表れるのが、最初期の成立過程、最盛期の様相、最末期の滅亡過程の三つであろうという見通しに基づき、膨大な著作で最盛期を導いた錢大昕から遡って、比較的シンプルな最初期からの分析を試みたい。

王嘉川・張弁子によると、朱一新[2]に「超絶」の人・「史学の絶精」と評された錢大昕には清前期の何焯の成果に依った部分があり、その評価は過大であるという。たとえば錢大昕は、『三国志』卷十三王肅伝末の評に「劉寔以為……」とある文を、陳寿本文でなく裴松之注であると指摘し[3]、『三国志』卷四十五楊戲伝の後にある『季漢輔臣贊』も、陳寿本文でなく裴松之注であると指摘した[4]。前者は錢大昕自身が「陳少章謂……」とするように、何焯の弟子陳少章(陳景雲)の説を受けたものである。後者は参照元が示されないが、『義門読書記』卷二十七に同内容が見える。錢大昕は『義門読書記』を読んでおり、偶然の一致とは考えづらい[5]。

錢大昕が参照した何焯は清朝前期の人物であり、考証学の史学史において鍵となり得る。なお近年、何焯を主題とする学位論文が複数作られているが(後述)、情報の整理に留まるものが多いため、検討の余地があると思われる。

3. 清朝考証学の史学と三国志

何焯の検討に入る前に、考証学者の全体像を整理しよう。

山井湧^{やまのいゆう}氏は、顧炎武(一六一三～一六八二年)・黄宗羲(一六一五～一六九五年)を明代心学と清朝考証学のあいだに位置づけた。彼らは成人後に明滅亡(一六四四年)を経験し、明朝回復の反清軍事運

[1]濱口富士雄「錢大昕の考拠学としての「史学」(『清代考拠学思想史的研究』国書刊行会、一九九四年に所収。初出は、京都大学『東洋史研究』第四八卷第三号、一九八九年)。木下鉄矢『「清朝考証学」とその時代——清代の思想』(創文社、一九九六年)は、濱口氏が「儒学」「儒教的眞実」「形而上」といった用語の要件づけ(定義)を明確に述べていないと批判している。

[2]朱一新『無邪堂答問』卷一(中華書局、二〇〇〇年)四〇頁・七五頁

[3]錢大昕『十駕齋養新録』卷六「三国志注誤入正文」

[4]錢大昕『諸史拾遺』卷一「蜀志 楊戲伝」

[5]王嘉川・張弁子「如此疏忽為哪般——錢大昕与前輩学者何焯之間的一段學術公案」(『廊坊師範学院学報(社会科学版)』第三七卷 第一期、二〇二一年)。錢大昕は、『潜研堂文集』卷三十『跋義門読書記』で何焯について、「固に読書を好み、見る所の宋元の^{せんほん}槧本、皆一一に其の異同を記す(固好読書、所見宋元槧本、皆一一記其異同)」と述べている。

動に参加した活動家でもあった[1]。これ以降の世代が清朝考証学者である。古文尚書を偽作とした閻若璩は一六三六年に生まれ、九歳のとき明が滅亡した。

楊耀坤^{ようようこん}氏によると、清代の『三国志』研究は、何焯（一六六一～一七二二年）に始まる。何焯は明滅亡（一六四四年）を経験していない最初の世代で、弟子に陳景雲（一六七〇～一七四七年）がいる。何焯から約四十年遅れて、杭世駿（一六九五～一七七三年）・惠棟^{けいとう}（一六九七～一七五八年）・趙一清（一七〇九～一七六四年）がいる。乾嘉時代に活躍した錢大昕（一七二八～一八〇四年）・王鳴盛（一七二二～一七九八年）・趙翼（一七二七～一八一四年）は、何焯よりも一六〇年ほど生年が遅い[2]。学風が生年のみに規定されることはないが、百年以上も隔たっている以上、ひとまとめに論じるべきではない。生年は均等に分散しているわけではなく、偏りが見てとれる。何焯・陳景雲の師弟を第一集団（一六六〇年代）、杭世駿・惠棟・趙一清を第二集団（一七〇〇年±一〇年）、錢大昕・王鳴盛・趙翼（一七二〇年代）を第三集団とすれば、本報告が採る方法は、発展し複雑化した第三集団の本質を、源流である第一集団に求めるものである。

何焯は、字を^{きせん}配瞻といい、蘇州長洲の人。祖先が元統年間（一四世紀）に義行を旌表（坊を立て、^{へんがく}匾額を賜って世に知らせること）されたことから、塾名を「義門」とし、義門先生と呼ばれた。康熙四十一年（一七〇二）年、李光地の推薦で官職を得て、翌年に進士となり、皇帝の八子の侍読と翰林院での編修を兼ねた。^や野に下ったが、康熙五十一年（一七一二）年に再び李光地の推薦で復帰し、武英殿で修書に携わった[3]。門人に、呉県の陳景雲（字は少章）がいる。

何焯が従事した武英殿は、書物の校勘・刊行をおこなう国家的機関で、康熙十九（一六八〇）年に設立された[4]。武英殿が歴代正史の整理に着手したのは、何焯の死から十七年が経過した乾隆四（一七三九）年であった。武英殿修書総裁の方苞は、何焯が校正した『漢書』『後漢書』『三国志』を底本とするよう乾隆帝に提案し[5]、認可された。こうした経緯から、武英殿本『漢書』『後漢書』『三国志』の考証には「何焯曰」が多く見られる[6]。何焯は、武英殿本に間接的に貢献したのである。何焯の校勘は高く評価され、張之洞^{しどう}（一八三七～一九〇九）『書目答問』に附する『国朝著述諸家姓名略』では、何焯は校勘者三十人あまりの筆頭にあげられた。

[1]山井湧『明清思想史の研究』（東京大学出版会、一九八〇年）、二三三頁。

[2]楊耀坤「清人的『三国志』研究」（『文献』〇四、一九八九年）。乾嘉期の清朝考証学における三国志研究を論じたものに、宋斐飛「乾嘉時期『三国志』研究」（上海師範大学 碩士論文、二〇〇八年）、邵中技「乾嘉考史三大家『三国志』研究述論」（安徽大学 碩士論文、二〇〇九年）があり、劉玲「清代乾嘉三大考史著作比較」（『宿州学院学报』第二四卷 第一期、二〇〇九年）が要を得ている。

[3]何焯は『清史稿』卷四百八十四 文苑伝一に列伝がある。事蹟は、「自序」（范志新（編撰）『文選何焯校集證』（河南大学出版社、二〇一六年））に整理され、同書の附録に「翰林院編修贈侍読学士義門何先生行状」がある。より詳細な事蹟と作品を年代順に配したものに、趙旭旭「何焯年譜」（河北大学 碩士學位論文、二〇二一年）がある。

[4]清の武英殿の成立と機構、政治的な機能と役割については、項旋『皇権与教化：清代武英殿修書処研究』（中国社会科学出版社、二〇二〇年）に詳しい。

[5]方苞「奏重刻十三經廿一史事宜劄子」（『望溪先生文集』集外文 卷二、『続修四庫全書』上海古籍出版社、二〇〇二年、第一四二〇冊、五六五頁）

[6]張学謙「武英殿本『二十四史』校刊始末記」（『文史』二〇一四年第一輯 総第一〇六輯）。『四庫全書総目提要』子部二十九 雜家類三『義門読書記』五十八巻に、「考證皆極精密、其両漢書及三国志、乾隆五年、礼部侍郎方苞校刊経史、頗採其説云」とある。

何焯の著述は死後に散佚したが、乾隆十六（一七五一）年、子の何雲龍と従子の何堂らが『義門読書記』と題して刊行した。六巻から成り、春秋左氏伝・穀梁伝・公羊伝・史記・漢書・三国志の校勘・考訂の部分のみであった。現行の全五十八巻となったのは、乾隆三十四（一七六九）年の刊行時で、十二巻が経書、次の十七巻が史書、残りが詩文集の考釈である[1]。『三国志集解』は『義門読書記』に載せる考証を多数引用し、『全譯三國志』でも参照した[2]。何焯は活動時期が早いだけでなく、『三国志』の校勘と考証という両面から重要な位置を占めるのである。

4. 『義門読書記』の分析

4-1 何焯の理校法

李娟（二〇一二）は、『義門読書記』に載せるテキストの校勘・批校を四つに分類した。これは陳垣の説を踏まえたものである。陳垣（一八八〇～一九七一年）によると、校勘をする際、まず①対校法（同じ書物の異なる版との照合）で版の分析と選択をしてから、②本校法（同じ書物・版の内部で照合）・③他校法（異なる書物と照合）を行い、テキストの比較だけでは是非の結論が出ないとき、④理校法（いずれの書物にも依らない理による判定）を慎重に用いるべきだという[3]。三国志の事例ではないが、李娟に従って何焯の校勘を確認しよう。

①対校法として、『史記』巻七十八 春申君列伝に載せる春申君が秦の昭王に上書した文に、「其於楚王之為帝有餘矣」とあるが、何焯は『史記索隱』を参照し、「楚、索隱本は禁に作り、楚は誤なりと云ふ」と述べ、『史記索隱』に従って「楚」を「禁」に改めるべきとした[4]。「（齊・魏は）其れ（秦）王の帝と為るを禁ずるに餘有り」となって、齊・魏らが力をつけて、秦の事業を妨げるといふ文が成立する。

②本校法は、『後漢書』本紀九 獻帝紀に、「封衛將軍董承為輔國將軍伏完等十三人為列侯」とあるが、何焯は「輔國將軍は封号に非ず、董卓伝を以て互校するに、董承より下に一の『為』字を衍とす」とし、「為」を削除して、「衛將軍の董承・輔國將軍の伏完ら十三人を封じて列侯と為す」に改めるべきとした[5]。『後漢書』獻帝紀の誤りを、同じ『後漢書』の董卓伝で改めた。何焯の指摘は、惠棟・王鳴盛・錢大昕に継承された。

③他校法は、『史記』巻八十九 張耳陳餘列伝に、漢七年、高祖劉邦が存命中の記事の直接話法に、「今王事高祖甚恭、而高祖無礼」とあるが、『漢書』に従って「高祖」を「皇帝」に改めるべきと指摘する[6]。『史記』の誤りを、『漢書』で改めた。

[1]何焯の弟子、蔣元益の従弟の蔣維鈞の手による。崔高維（点校）『義門読書記』（中華書局、一九八七年）があり、專論として李娟「何焯『義門読書記』研究」（首都師範大学、碩士論文、二〇一二年）がある。韋胤宗『浩蕩遊絲：何焯與清代的批校文化』（中華書局、二〇二一年）は、『義門読書記』に見える何焯の『後漢書』に対する批校を題材とし、その指摘内容及び後代の考証学者に与えた影響を論じる。

[2]『全譯三國志 第一冊 魏書（一）』七頁、四一頁、二一〇頁、二一五頁、二一六頁、二五二頁、三二二頁、三三八頁、四二五頁、四四五頁、四六七頁、四九九頁、五九〇頁～五九三頁、五九九頁、六〇四頁。

[3]陳垣による四つの校勘の手法については、鄧瑞全「陳垣校勘方法論」（『五邑大学学报（社会科学版）』第四卷、第一期、二〇〇二年）を参照した。陳垣の四分類は、韋胤宗（二〇二一）も用いている。

[4]崔高維（点校）『義門読書記』、二一八頁。

[5]崔高維（点校）『義門読書記』、三六一頁。

[6]崔高維（点校）『義門読書記』、二二一頁。

何焯に限ることではないが、①②③の校勘はすべて理詰めで固めることはできず、校勘者の判断が反映される。史書を通覧し、①「楚」では春申君の台詞が意味をなさない、②輔国將軍は官職であって封号ではない、③劉邦の生前に直接話法で「高祖」と呼ぶのは年代が合わない、といった任意の判断が働いている。

最後の④理校法は、『漢書』卷一 高帝紀に触れた部分である。()は報告者が補った。

(或ひと沛公に説きて曰く) 急ぎ函谷関を守らしむ可しと。(漢書 高帝紀) 注に(後漢の) 文穎曰く、「是の時 関は弘農県の衡嶺に在り。今 東に移り、河南穀城県に在り」といふ。(何焯) 按ずらく、『漢書』地理志に、弘農郡に弘農有り、新安有り[1]。『漢書』武帝紀に) 武帝の元鼎三年、函谷関を新安に徙すと[2]。当に弘農の新安^た為るべきなり。河南郡に穀城有り。(漢書 高帝紀の注・地理志の注に) 師古曰く、(河南郡の穀城は) 即ち今の新安なりと。然らば則ち、(河南郡の穀城こと新安は、武帝が函谷関を移した) 漢の弘農の新安に非ざること明らかなり。潘岳の西征賦注に、岳 元康二年五月十八日乙未を以て洛陽より長安^ゆに之^くに、二十五日壬寅に新安の千秋亭^{やど}に次ると。穀城は洛陽を去ること甚だ近く、漢武 関を徙すの地に非ざること疑ふ。文穎注及び後書郡国志[3]は、更めて当に詳考して、以て真是を求むべし[4]。

沛公(劉邦)の戦況を分析した文で、後漢の文穎が函谷関の位置を述べた文を、何焯が吟味している。李娟は内容に踏み込まない。史家の意見は一致せず、何焯も結論を出していない(史家言論不一、何焯也不確定)と済ませるが、本当にそうであろうか。

何焯は、前漢の武帝が、函谷関を弘農郡内で弘農県から新安県に移したと理解する。西晋の潘岳が洛陽から長安に向かう際、新安への移動に七日も要したことから(征西賦注)、新安は洛陽のある河南郡に収まらない(弘農郡である)と推測される。顔師古注から、弘農郡と河南郡のどちらにも新安という地名があることが分かり、文穎は同名異地を混同したのではないか、というのが何焯の指摘であろうか。文穎の説を不審とし、①対校法、②本校法、③他校法では解決しないことから、④理校法をもちいた。理校法の「理」とは具体的には、関連文献との整合性である。なお、後漢の文穎が同時代の函谷関の位置を誤るとは思えず、蘇州出身の何焯が、文献比較に偏重して結論を誤ったことが疑われる[5]。

④理校法は①②③より複雑に見えるが、同じ思考経路が窺われる。まず、幅広い史書や詩作品を通覧する。つぎに、このプロセスが言語化されて『義門読書記』に残されることはないが、校勘者としての何焯は函谷関が実際にどこであったかという事実をみずから構成する。ここでは、前漢の武帝が弘農郡の新安に函谷関を移したと判断された。くり返すが、何焯が河南郡でなく弘農郡とする根拠を順序よく述べることはない。①②③と同様、校勘者にとっての自明的判断が済んでいるのである。最後に、暗黙

[1]『漢書』卷二十八上 地理志に、弘農郡に属する県は十一あり、弘農・新安を含む。

[2]『漢書』地理志に見えず、『漢書』卷六 武帝紀に、「三年冬、徙函谷関於新安。以故関為弘農県」とある。

[3]『後漢書』志十九 郡国一に、「穀城、灑水出。有函谷関」とある。

[4]可急使守函谷関。注文穎曰、是時関在弘農県衡嶺。今移東、在河南穀城県。按、地理志、弘農郡有宏農、有新安。武帝元鼎三年、徙函谷関於新安。当為弘農之新安也。河南郡有穀成。師古曰、即今新安。然則、非漢弘農之新安明矣。潘岳西征賦注、岳以元康二年五月十八日乙未自洛陽之長安、二十五日壬寅次于新安之千秋亭。穀城去洛陽甚近、疑非漢武徙関之地。文穎注及後書郡国志、更当詳考、以求真是(『義門読書記』卷十五)。

[5]塩沢裕仁「函谷関遺跡考証——四つの函谷関遺跡について——」(『東洋文化研究所紀要』第一六九冊、二〇一六年)によると、漢函谷関は、洛陽市新安県城関鎮の東方東関村に位置し、漢代の洛陽城に近い。

裏につかみとった事実と整合しない史料や注を、『義門読書記』で批判する。ここでは、文潁注と『後漢書』郡国志が再考を要するとされた。校勘者にとってより強く前景化している問いは、「函谷関は実際にどこにあったか」ではなく、「史書の本文や注はいかにあるべきか」である。

4-2 『三国志』と何焯の批校

何焯の校勘を確認できたので、『三国志』巻一 武帝紀に対する何焯の説を検討しよう。

大將軍の何進 袁紹と与に宦官を誅せんと謀る。太后 聴さず。進 乃ち董卓を召して、以て太后を脅さんと欲す。注の魏書に曰く、太祖 聞きて之を笑ひ、曰く闞豎の官、古今に宜しく有るべし。但だ世主 不当に之に権寵を仮し、此に至らしむと。按ずらく此の注の事、後に虚詞もて美を掠むなり。厥の祖 何なる人にして、闞豎を斥言するか[1]。

武帝紀注引『魏書』によると、曹操は宦官の得失を冷静に分析した。何焯は、宦官を祖父とする曹操がこのような発言をしたはずがなく、「虚詞」による脚色であるという。

紹 又 嘗て一玉印を得たり。太祖の座中に於て、挙げて其の肘に向ふ。注の魏書に曰く、紹 復た人をして太祖に説かしめて曰く、今 袁公、勢は盛んにして兵は強く、二子 已に長ず。天下の群英、孰か此より踰えんと。按ずらく、紹 此の時 僅かに一郡守為るのみ、并せて未だ韓馥より州を譲らるるを得ず。未だ応に意盛 此の若くならざるべし[2]。

袁紹は玉印を入手して意気盛んであった。注引『魏書』では、袁紹の使者が曹操に屈服を迫ったとあり、曹操が袁紹誅滅を誓ったという結末がつく。何焯は、この時点で袁紹はまだ一郡（勃海）の太守に過ぎず、これほどの威勢はあり得ないとする。

何焯の説は、「実際にこのような発言があったか」という問いを立て、その実在性を否認したようである。そうであれば、彼の論証は説得力が乏しい。祖父が宦官であれば、冷静な分析はあり得ないのか。一郡の太守が、同輩に屈服を強いることがないのか。これは答えの出ない問いであり、いかに状況証拠を挙げようと十全な実証とはなり得ない。

武帝紀によると、曹操が袁紹と戦ったとき、自軍の兵は一万未満であった。裴松之は曹操の兵がこれよりも多かったことを論証し、「將に記述せんとする者は、少を以て奇を 見さんと欲す。其の実録に非ざるなり」とした。これを受けて何焯は、

時に、公の兵 万に満たず、傷つく者は十に二三なりと。上に固より云ふ、營を分かち与に相当たると。此れに則れば、但だ自ら將あるの親兵を指すのみ。然れども亦た、必ず一二人有らん。万に満たずと云ふは、則ち其の実に非ず[3]。

という。一万未満は全軍の数でなく、曹操直属の兵のみを指すという。少なさを強引にでも合理化し、陳寿の原文を尊重して、裴松之への弁明を試みている。ただし、何焯の考証は曹操軍の実数を復元することには向かわず、あくまで、より筋の通る史書の読み方を模索するに留まる。裴松之の説を継承した

[1]大將軍何進与袁紹謀誅宦官。太后不聴。進乃召董卓、欲以脅太后。注魏書曰、太祖聞而笑之、曰闞豎之官、古今宜有。但世主不当假之権寵、使至於此。按此注乃事、後虚詞掠美。厥祖何人、斥言闞豎（『義門読書記』巻二十六より。以下、この章の出典は同じ）。

[2]紹又嘗得一玉印。於太祖座中、挙向其肘。注魏書曰、紹復使人説太祖曰、今袁公、勢盛兵強、二子已長。天下群英、孰踰于此。按、紹此時僅為一郡守、并未得韓馥讓州。未応意盛若此。

[3]時、公兵不滿万、傷者十二三。上固云、分營与相当矣。則此、但指自將之親兵也。然亦、必有一二万人。云不滿万、則非其实。

部分もあり、直属の兵のみにせよ一万人は過少で「実」ではないとし、史書の書きぶり（「少を以て奇^{あらは}を見」す）に注意を払っている。

同じく曹操の戦いの記録姿勢について、建安二十年の益州攻撃では、

（建安）二十年、賊大軍の退くを見て、其の守備解散すより、巴漢皆降るに至るまで。操誠
に兵を善くするも、諸伝を以て之を考ふるに、独り此の役のみ幸^{さいは}ひに成るは、実録に非ず[1]。

とする。武帝紀によると、漢中の張魯軍はあたかも自壊し、曹操は僥倖で平定を成功させた。何焯は、曹操は兵法を得意とするが（苦戦の連続であり）、「諸伝」と比較検討し総合的に考えたところ、この書きぶりは「実録」でないという。実証を標榜する科学的史学（ランケ的史学）の立場から、はっきりと武帝紀に明確に書かれている事実を、「実録」でないで退けることは難しい。何焯による『三国志』テキスト批判は、科学的な歴史学とは根本から異なるのである。

批校者としての何焯は、諸書を通読し、諸書が伝えるところの歴史のありさまを彼のなかで構成した。宦官の孫の曹操が宦官を冷静に批評できるはずがない、一郡の太守に過ぎなかった袁紹が意気軒昂なはずがない、曹操軍の（直属の）兵が一万を下回るはずがない、漢中平定が僥倖で成功するはずがないといった事実は、批校者のなかでおのずと構成され、その過程が論証されることはない。このような事実の構成、判断自体が批校者の見識であり、他者と戦わせたり、だれかを説得したりする筋合いのものではなかった。暗黙裏につかみとった事実と引き比べ、それに整合しない史書の文が『義門読書記』で批判されてゆく。言語として出力し他者に示すべき見解は、「史書の本文や注はいかにあるべきか」である。何焯の見識のもとでは、曹操が強敵袁紹を果敢に突破し予定調和的に天下の大半を支配した、という魏の建国神話とでもいうべきストーリーが、他の記述群（諸伝）と整合しないものとして攻撃された。何焯の主眼は、それが実際に起きたか否かの証明ではなく、史書全体の体系性を乱す記述を攻撃することにあった。発想の経路と出力の形態は、善本を追究する校勘の仕事と、根幹部分で繋がっている。

建安十八（二一三）年、曹操は魏公となり、九錫を授けられた。武帝紀は献帝が曹操を封建する文を載せる。裴松之によれば、潘勗が起草した文であった。

魏公の命、及び丕の禪受の際に、但だ冊書を録すのみにして、其の偽讓を著さず。承祚の微詞、他史と殊^{こと}なる所以の者なり。勗の辞すら、以て削略す可し。注復た勸進の牋を載す、亦た贅ならざらんや[2]。

何焯は、爵位を進める曹操、禪讓を受ける曹丕による辞退を「偽讓」と断定し、そらぞらしい辞退の文句を省いた陳寿の筆法、すなわち「微詞」を称賛した。陳寿が採った潘勗の文すら余計であるとし、削除や省略をすべきとした。一字、二字の不用な文字であれば、校勘によって削除、省略できる。ところが、陳寿が潘勗の文を長々と収めたという事実は揺らがないため、削除を唱えることはできない。「削略す可し」と指摘するに留まった。

何焯は、政治史や思想史の立場から漢魏革命の実情はいかにあったか、という点に関心を持つことはない。もっぱら史書のあるべき姿を追究した。『三国志』巻二文帝紀で、裴松之が延々と『献帝伝』に載せる禪代衆事を引くが、何焯にとって蛇足であった。

時代が下り、魏帝の曹髦（曹操の曾孫）が弑殺された。『三国志』巻四において陳寿は、「五月己丑、

[1]二十年、賊見大軍退、其守備解散、至巴漢皆降。操誠善兵、以諸伝考之、独此役幸成、非実録。

[2]魏公之命、及丕禪受之際、但録冊書、而不著其偽讓。承祚之微詞、所以殊於他史者也。勗辞、可以削略。注復載勸進牋、不亦贅乎。

高貴郷公卒」と極めて簡潔に記すのみである。

公羊伝に曰く、「公の薨ずるに、何を以てか地をいはざるか。言ふに忍びざるなり」と。「高貴郷公卒す」と書くは、其れ猶ほ良史の風有るか。戈を抽き蹕を犯すこと、若し之を直書せば、則ち反りて以て獄を成済に帰し得たり。今「公卒す」の下、詳かに詔表を載すれば、則ち其の実自づから著れて、司馬氏の罪、益々逃る可き無し。所謂 微にして顕、順にして辨なり。史通 之を論ずるに、蓋し未だ変例の深旨を識らず[1]。

何焯は、弑殺の首謀者が司馬昭にあることを前提とし、事実関係をめぐっては争わない。裴松之が事実を追究したこと[2]と視点が異なる。

何焯が触れるように、『春秋公羊伝』隠公十一年に照らせば、臨終の地を書かないのは、「言うに忍びない(不忍言也)」ことがあった場合であり、かつ埋葬の事を書かないのは、「君主が賊に弑殺された上、賊を討つべき臣下がそれを果たさない(春秋君弑賊不討、不書葬。以為無臣子也)」ことを示唆できる。殺害の動作(戈を抽き蹕を犯す)をありのままに「直書」すれば、実行犯の成済に罪が帰せられるが、「直書」を避けて事件後の詔表で詳らかに補完すれば、かえって司馬昭に罪を集約できるとする。劉知幾『史通』内篇 卷七 直書では、陳寿が晋帝国を憚って口を閉ざしたとするが、何焯はこれを覆し、司馬昭の罪を明らかにした陳寿の筆法を「良史の風」とする。実際にどうであったかよりも、いかに史書に表現されているべきかに検討の重心がある、史書の^ひ学問としての「史学」なのである。何焯において、文字単位の検討結果は校勘となり、校勘と地続きに、記述内容の理解、真偽や当否の判定、直書や『春秋』三伝の筆法をめぐる論が展開された。

学問の目標が史書それ自体に向かうことは、過去の事実について無頓着、あるいは独断に陥っていることを意味しない。清代の何焯は、史書を通じてしか三国時代を知り得ない。史書に依拠して三国時代の知識を得ながら、(いずれの史書にも、その通りの形で文字どおりには書かれていない)過去の事実への洞察を構成してゆく。これが学者ごとの見識となる。過去への全体的洞察が、史書を校勘・批校する基準として参照された。

考証学者にとって、「実際にどうであったか」は従属的な問いであった。ただし、積極的に前景化されていないにせよ、過去の事実への洞察が存在しない限り、いかなる校勘・批校も行い得ない。科学的歴史学と、部分的には目標を共有しているのである。なお、史書から窺い知ることができない出来事や、伝統的に史書に書き留められるべき範囲を超えた事柄は、彼らの埒外であった。この点で、科学的歴史学とは明確に区別されるべきである。

[1]公羊伝曰、公薨、何以不地。不忍言也。書高貴郷公卒、其猶有良史之風歟。抽戈犯蹕、若直書之、則反得以帰獄于成済。今公卒之下、詳載詔表、則其实自著、而司馬氏之罪、益無可逃。所謂、微而顕、順而辨也。史通論之、蓋未識変例之深旨。

[2]裴松之は『三国志』卷四 注に、「臣松之 以為へらく、習鑿齒の書、最も後に出づと雖も、然れども此の事を述ぶるに差(ほぼ) 次第有り。故に先づ習の語を載せ、其の餘の言ふ所の微異ある者を以て其の後に次ぐ」とあり、習鑿齒の『漢晋春秋』を基軸とし、さまざまな史料を載せて多面的に事実を照らしだそうとしている。

5. おわりに

何焯ら清朝考証学者が追求した「実事」は、ランケ的史学の目指す「史実」とは異なるものであった。「実事」とは、史書をめぐる言語活動の内部で自己完結的に形成された、歴史に対する体系的な理解及び見識のことである[1]。

章学誠の「七分実事」という文を、ランケ的史学が目指す「史実」と混同してはならない。章学誠は、「張桓侯、史は其れ君子を愛すと称し、是れ礼を知らざる者には非ざるに……」と述べた（前掲）。これは、張飛が実際に君子に敬意を払ったか、あるいはただの乱暴者であったのかを問題としていない。「史」によって形成された「実事」の知識体系を乱しかねないものとして、印象的な人物造形に成功した『三国演義』が批判されたのである。

ランケ的史学と清朝考証学は、時代と地域・学術的文脈が異なるため、ことさらに対比する必要はないという見方もあり得よう。しかし両者を自覚的に対比することは、少なくとも日本の三国志研究においては、新たな視座を開き得るものとする。

日本では明治時代にドイツの歴史学を取り入れ、ランケ的史学が今日まで主流となった[2]。このような背景から、日本の研究者は正史『三国志』を「史料批判」の対象として扱い、清朝考証学の成果は、ランケ的史学に有用な部分のみが用いられた。両学問の違いに注意を払わなければ、何焯の一部の批校は、客観的「史実」に到達し得ない未熟な「史料批判」に見える。個人の感想や憶測のようでもある。現代中国においても、杜維運とそれを肯定的に継承する研究においては、同様の傾向を指摘できるはずである。

もしも客観的・普遍的な「史実」が一通りに決まり、かつ適切な「史料批判」によって「史実」に到達できるという確信が持続するのであれば、考証学の成果はランケ的史学の（歩留まりの悪い）補助的な材料に留まる。しかし、虚偽の情報や代替的真実といった概念が話題にのぼり、事実認識への素朴な確信が揺らぐ状況下においては、一通りの「史実」に固執するだけでなく、ある特定の（主流とは別の）情報体系の内部における歴史への理解及び見識を個別的に捉える、といった研究もあり得よう。考証学が構築した三国時代の「実事」も、対象の一つである。このように視座を設定し直すことで、ランケ的史学では無用であった多くの陳寿・裴松之注の文とそれらに対する考証学者の指摘が、研究の材料となり得る。

そのようにして明らかになった三国志をめぐる考証学の「実事」と、ランケ的史学の「史実」とがいかにかに交差するのかについては、今後の研究の課題である。（了）

[1]二十世紀、歴史哲学の分野では歴史学の言語論的転回が提唱された。野家啓一『歴史を哲学する』（岩波書店、二〇〇七年、のちに岩波現代文庫、二〇一六年）で紹介され、小田中直樹「言語論的転回」以後の歴史学（岩波講座哲学 11『歴史／物語の哲学』（二〇〇九年、岩波書店））で総括された。歴史学は史料を通じた言語活動の内部で自己完結せざるを得ず、「実際にどうであったか」には到達し得ないという主張であった。濱口富士雄氏は、清朝考証学の経学を言語論的転回と捉えたが（濱口一九九四、三二頁）、史書の学問としての「史学」にも方法論上の共通点を見出せよう。史学の場合、経学が追求した「聖人の含意」の座に、過去の事実が置かれた。考証学の史学は、経学に寄りかかった独自の目標を持たないものではなく、かといって、ランケ的史学（実際にどうであったか）と目標を共有するものでもない。

[2]東京大学のウェブページに載せるリースの事績に、「彼が日本にもたらしたものは、レオポルト・フォン・ランケらによって樹立された近代歴史学、すなわち史料（歴史資料）を収集し、それを批判的に分析し、事実を再構成するという実証的な歴史研究の手法です」とある。https://www.u-tokyo.ac.jp/focus/ja/features/f_00061.html (220528 閲覧)。日本の史学史は、桂島宣弘『思想史で読む史学概論』（文理閣、二〇一九年）を参照。